

乳幼児健診を受けられたご家族へ

「乳幼児健診・要保護児童対策地域協議会事例からとらえる家族支援の方策の検討」について

はじめに

鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科では、米子市、若桜町、南部町、琴浦町にて、令和4年4月1日～令和5年3月31日に実施された乳幼児健診を受けられた方を対象に、鳥取県令和5年度医療的ケア児・者および重症心身障がい児・者の生活に関する調査研究及び提言事業から得られる情報をもとに研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受けています。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、米子市、若桜町、南部町、琴浦町にて、要保護児童と認定された方で令和4年4月1日～令和5年3月31日に実施された赤ちゃん訪問、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診といった母子保健事業を受けられた方の情報を集めさせていただき、発達の遅れや発育の遅れの要因を検討します。本人の情報だけでなく、家族歴、家庭状況、支援体制、親子関係についても調査を予定しています。

すべての情報は、鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科で集計されます。本研究の対象となる方は、他の研究対象者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報

鳥取県令和5年度医療的ケア児・者および重症心身障がい児・者の生活に関する調査研究及び提言事業で得た情報から以下の項目を集めさせていただきます。

【背景】

- 児の性別
- 児の健診月
- 児の同居家族情報
- 保護者の既往歴
- 保護者の基礎疾患
- 児の家族歴
- 児の家庭の経済状況
- 児の保育園、幼稚園の利用状況
- 外国人家庭
- 親子の関係性
- 市町村の児に対する関わり方の方針

【健診内容】

- 児の身長
- 児の体重

- 児の言語発達の遅れ
- 児の運動発達の遅れ
- 児の社会性の発達の遅れ

【経過及び健診後の市町村の方針】

- 母子保健担当業務内で対応
- 事後健診にて対応
- 家庭児童相談室など他課と連携して対応
- 児童相談所と連携して対応
- 保育所等と連携して対応
- 医療機関紹介

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2028年3月31日まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

研究対象者の方の情報は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用します。このようにして研究対象者の方の個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、研究対象者の方の氏名、住所、電話番号など、研究対象者の方個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの研究対象者の方のものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と研究対象者の方個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

【利益】

今回の研究に情報をご提供いただいた研究対象者の方個人には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来のこどもの健全な発達・発育の進歩に有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた研究対象者の方への謝礼等もありません。

【不利益】

事業からの情報収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただき研究対象者の方の情報が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、研究対象者の方の情報は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画を立てて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報は、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。保存期間終了後は、研究対象者の方個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

研究対象者の方個人の情報を研究に用いられたくない場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めを希望された場合でも、担当医や他の職員と気まずくなることはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。保護者の方（父母、成人の兄弟、祖父母、同居の親族などの近親者）からの研究不参加のお申し出やお問い合わせに対して対応いたします。

取り止めの希望を受けた場合、研究対象者の方の情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めを希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科の奨学寄付金で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、研究対象者の方の個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に研究対象者の方の個人情報明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、研究対象者の方の情報が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、研究対象者の方の情報の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

前垣 義弘 鳥取大学医学部附属病院 脳神経小児科 教授
〒683-8504 鳥取県米子市西町 36-1
TEL：0859-38-6777/FAX：0859-38-6779

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております。
(URL：<http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>)